

滋賀県済生会看護専門学校（2年課程）のあり方の検討状況について

1. 経緯および現状・課題

- 平成4年の滋賀県進学課程養成所検討会の提言を受け、県が主体となって、看護師養成2年課程（准看護師が看護師資格を得るための課程）の養成所設置を進めることとなり、滋賀県済生会看護専門学校の施設改築と併せて一体的な整備を行い、同校3年課程に併設することが適当であるとの結論に至った。
- 2年課程の養成所は県で設置し、運営を済生会に委託する方向で検討したが、同一敷地内で2つの養成所が建物を共有する場合は、設置者を一本化すべきとの国の指導を踏まえ、済生会を設置者として、平成8年4月に開校。ただし、2年課程に係る運営費は県が全額を負担している。
- しかし、2年課程の近年の入学者数は非常に低迷しており、平成29～31年度の入学者数は、入学定員40人のうち10～13人とどまっている。

【各課程の定員】

課 程	概 要	入学定員	総定員
3年課程	高卒後等に看護師資格を得るための課程	40人	120人
2年課程	准看護師が看護師資格を得るための課程	40人	80人
計		80人	200人

【学校の用地・建物および2年課程の運営費】

用 地	県が所有し、済生会に貸付。(4,691.94 m ²)							
建 物	済生会が建築し、所有。							
2年課程 の運営費	2年課程の運営費は、県が全額を負担（一般財源）							(単位：千円)
	項 目	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	看護師等養成所 運営費補助金	11,197	11,224	11,175	11,050	11,148	11,041	10,916
	進学課程負担金	48,119	49,200	51,572	54,162	56,944	56,944	50,850
合計	59,316	60,424	62,838	65,212	68,092	67,985	61,766	

【2年課程の入学者等の状況】

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
入学定員数	40人	40人	40人	40人	40人	40人	40人	40人
応募者数	40人	26人	22人	29人	23人	22人	18人	17人
合格者数	30人	26人	21人	25人	18人	14人	14人	14人
入学者数	28人	21人	15人	21人	17人	10人	13人	10人
定員充足率	70.0%	52.5%	37.5%	52.5%	42.5%	25.0%	32.5%	25.0%
在校生総数 (4/1 時点)	48人	50人	38人	37人	36人	28人	27人	26人

2. あり方に関する検討状況

県の「看護職員等確保対策推進協議会」に、平成30年度に専門部会を設置し、今後のあり方について検討を開始した。

(1) 協議会のメンバー

医師会、病院協会、看護協会、看護学校協議会、滋賀労働局等の関係者17名

(2) 専門部会のメンバー

団体等名	役職名等	備考
滋賀県看護協会	会長	部会長
滋賀県病院協会	看護部長部会部会長	
滋賀県済生会看護専門学校	学校長	部会のみ専門委員
豊郷病院附属准看護学院	教務主任	部会のみ専門委員
大津市医師会立看護専修学校	教務主任	部会のみ専門委員

(3) 検討状況

当事者である滋賀県済生会看護専門学校や県内の准看護師養成所の意見も十分踏まえ、主に次の項目について検討を行った。また、県内の准看護師養成所の学生や、病院の看護管理者に対するアンケートも実施した。

- ① 現状および課題について
- ② 現在の全日制2年課程の存続について
- ③ 別の課程（定時制または通信制）への転換について
- ④ 閉科について

年月日	会議名	検討事項
H30.9.6	第1回 協議会総会	・現状・課題について ・専門部会の設置について
H30.10.16	第1回 専門部会	・現状・課題について
H30.12.27	第2回 専門部会	・准看護師養成所（県内2校）の学生に対する進学にかかるアンケート調査について ・2年課程の課程別要件（全日制、定時制（夜間・昼間）、通信制）および今後のあり方について
H31.2.13	第3回 専門部会	・病院の看護管理者に対する准看護師の進学にかかるアンケート調査について ・2年課程の今後のあり方について ・進学にかかる支援策について
H31.3.28	第2回 協議会総会	・専門部会の開催結果について ・2年課程の今後のあり方について

①現状および課題について

○入学者数（定員充足率）が著しく減少

2年課程の近年の入学者数が非常に低迷しており、特に平成29年度・31年度は10人（定員40人の1/4）しか入学していない。

○一定数の専任教員の配置が義務づけ

学生数が少なくても、法令上、看護師の資格を有する専任教員が7人以上必要（保健師助産師看護師学校養成所指定規則第4条第2項第4号）。

○学校運営に多額の県予算が充当

学生数が少なくても、年間6千万円以上の県予算が充当されている。

○クラス運営が困難

1学年の人数が少ないため、クラスとして講義・実習などが成り立ちにくい。

<協議会・専門部会における委員の意見等>

- 家庭的・経済的な背景から進学希望が減ってきている。県外の2年課程に進学している学生もいる。
- 多額の県の看護職員確保対策予算を投入していることを考えると、入学定員を満たさないという現状を重く考えないといけない。
- ここ数年、他府県の学校が学生勧誘のために滋賀県の准看護師養成所を訪問する状況にある。
- 専任教員の希望者が少ないし、潤沢に病院から学校に回してもらえない状況にいたため、法定の数を揃えるのは大変な状況。

②現在の全日制2年課程の存続について

○入学定員の充足

・学生確保の取組については、済生会看護専門学校が准看護師養成所への訪問勧誘やオープンキャンパス（年2回）を行っているとともに、准看護師養成所も進学を学生に勧めている。

・県内准看護師学校2校の卒業生の最大数（定員）は45人で、進学率も考慮すると2年課程の定員40人を県内だけで確保することは厳しいとともに、他府県から誘導するのも容易ではない。

○専任教員の確保

- ・入学定員を減じても、専任教員の数は法定のため減じることができない。
- ・専任教員の希望者が少ない中でも法定数の維持は必要。

○学生の利便

- ・県内に学校があるため、通学しやすい。
- ・全日制のため、働きながら通学することができない。

<協議会・専門部会における委員の意見等>

- 准看護師養成所の定員や進学率、学生アンケートでの進学希望の少なさを考えると、今後も定員を充足することは厳しいのではないかと。
- 現状は分かっているが、准看護師養成所が存続する限りは、2年課程も存続していただきたい。

③ 別の課程（定時制または通信制）への転換について

ア 定時制（昼間）への転換について

○入学定員の充足

- ・全日制の就業期間は2年だが、定時制は3年。授業時間が短いため働きながら通学することも可能。
- ・准看護師養成所の進学率は低いとともに、現時点で他府県の定時制への進学者は少ない。

○新たな教室整備

- ・就学期間が1年延びることに伴い1学年増えることから、新たな教室の整備が必要（既存の別用途の部屋を改修し対応）。

<協議会・専門部会における委員の意見等>

- 本当に学生が集まるのかどうか。転換したとしても、今の全日制の入学者数より減る可能性すらあるのではないか。
- 病院の看護管理者の立場で言うと、就業中の准看護師を午前中4時間出せるかという非常に厳しい。その分の人数を追加雇用しなければならないが病院の経営者はどのように見るか。どんどん行きなさいとはならないのではないか。

イ 定時制（夜間）への転換について

○入学定員の充足

- ・定時制（昼間）と同じ。

○夜間の時間帯に勤務する教職員の確保、運営費の増加

- ・既存の教職員の勤務時間を夜間帯に変更するか、新たに雇用する必要がある。
- ・併設する3年課程は全日制のため、追加で夜間の光熱費等が増加する。

<協議会・専門部会における委員の意見等>

- 専任教員や外部講師、事務職員を夜間帯に確保することは容易でない。
- 准看護師は病院で夜勤人員になっていることを考えていると夜間定時制に進学というのは簡単ではないのではないか。通信制ならまだしも定時制では病院の協力は得にくい。現在も定時制に進学しているのは非常勤職員の准看護師。

ウ 通信制への転換について

○入学定員の充足

- ・大阪府や兵庫県、愛知県に既存の学校がある中、200～250名の入学定員を充足する必要がある。
- ・通信制に進学するためには、7年以上の実務経験が必要であり、准看護師養成所を卒業後すぐに進学する学生の入学は見込めない。

○県内の看護師確保

- ・入学生の大部分が県外出身者となり、卒業後は多くが県外に戻るため、県内の看護師確保につながらない。

○教職員や臨地実習施設の確保、授業計画等の作成、新たな設備整備

- ・専任教員を現在の7人より1名増やす必要があるとともに、相当の学識経験を有するレポート添削指導員を10人以上新たに確保する必要がある。

- ・全日制や定時制の対面授業と異なる通信制の授業計画や教材等を作成する必要がある。
- ・学生の居住地が広範囲にわたるため、学生の利便性を考慮し他府県にも臨地実習施設を確保する必要がある。
- ・E-learningなどの設備整備が必要。

<協議会・専門部会における委員の意見等>

- 県内の看護師確保につながらない。あえて滋賀県で通信制を持つ意義がないのではないか。
- 専任教員や添削指導員を新たに確保したり、入学定員を充足することは容易ではない。大きなハードルがある。現在も働きながら滋賀県から大阪府等の通信制に通学している准看護師も一定数いる。

④ 閉科について

○学生の利便

- ・県内に学校がなくなるため、他府県の学校に通学する必要がある。

○准看護師が看護師資格を得るための支援

- ・多様化かつ高度化する医療ニーズに応えられる質の高い看護職員を育成する必要がある。
- ・県内の准看護師や准看護師養成所卒業生が看護師資格を得るために近隣府県の学校に進学する場合、県が何らかの支援をする必要がある。

<協議会・専門部会における委員の意見等>

- 2年課程をやめても、全く他に看護師資格を得る手段がないわけではなく、近隣府県の定時制や通信制といった選択肢自体はある。
- 現在、県費を6千万円以上かけているが、県内の看護師確保につながっているかを考えると、もう少し違う対策にお金をかけた方がよいのではないか。
- 閉科した場合の看護師を目指す道筋を充実させる方が現実的ではないか。2年課程をやめたとしても、通信制に進学しやすいように何らかの支援や手だては必要。

3. 今後のスケジュール

- 県と滋賀県済生会看護専門学校・済生会滋賀県支部で、看護職員等確保対策推進協議会での議論を踏まえ、今後のあり方について継続して検討を行っているところ。
- 今年10月末を目途にあり方(案)を作成し、11月の県議会 厚生・産業常任委員会に報告し御意見をいただく予定。

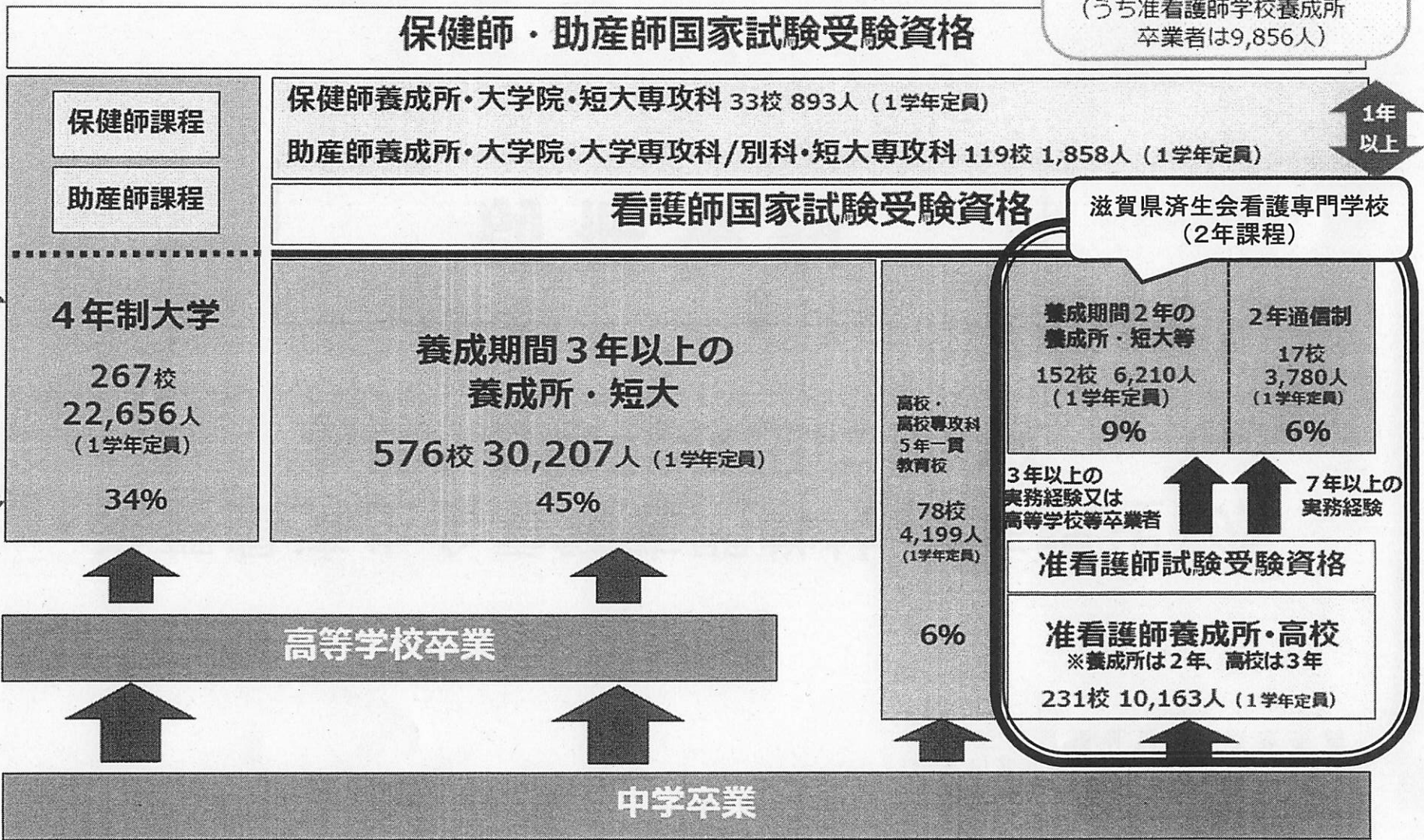
厚生・産業常任委員会資料4-2
令和元年(2019年)6月26日(水)
健康医療福祉部 医療政策課

滋賀県済生会看護専門学校(2年課程)の あり方の検討状況について

別冊資料

看護教育制度図(概念図) 全国

<平成30年合格者数>
 保健師 6,666人
 助産師 2,201人
 看護師 58,682人
 准看護師 17,302人
 (うち准看護師学校養成所卒業者は9,856人)



看護師等学校養成施設の入学定員数の推移

提言(滋賀県進学課程養成所検討委員会)

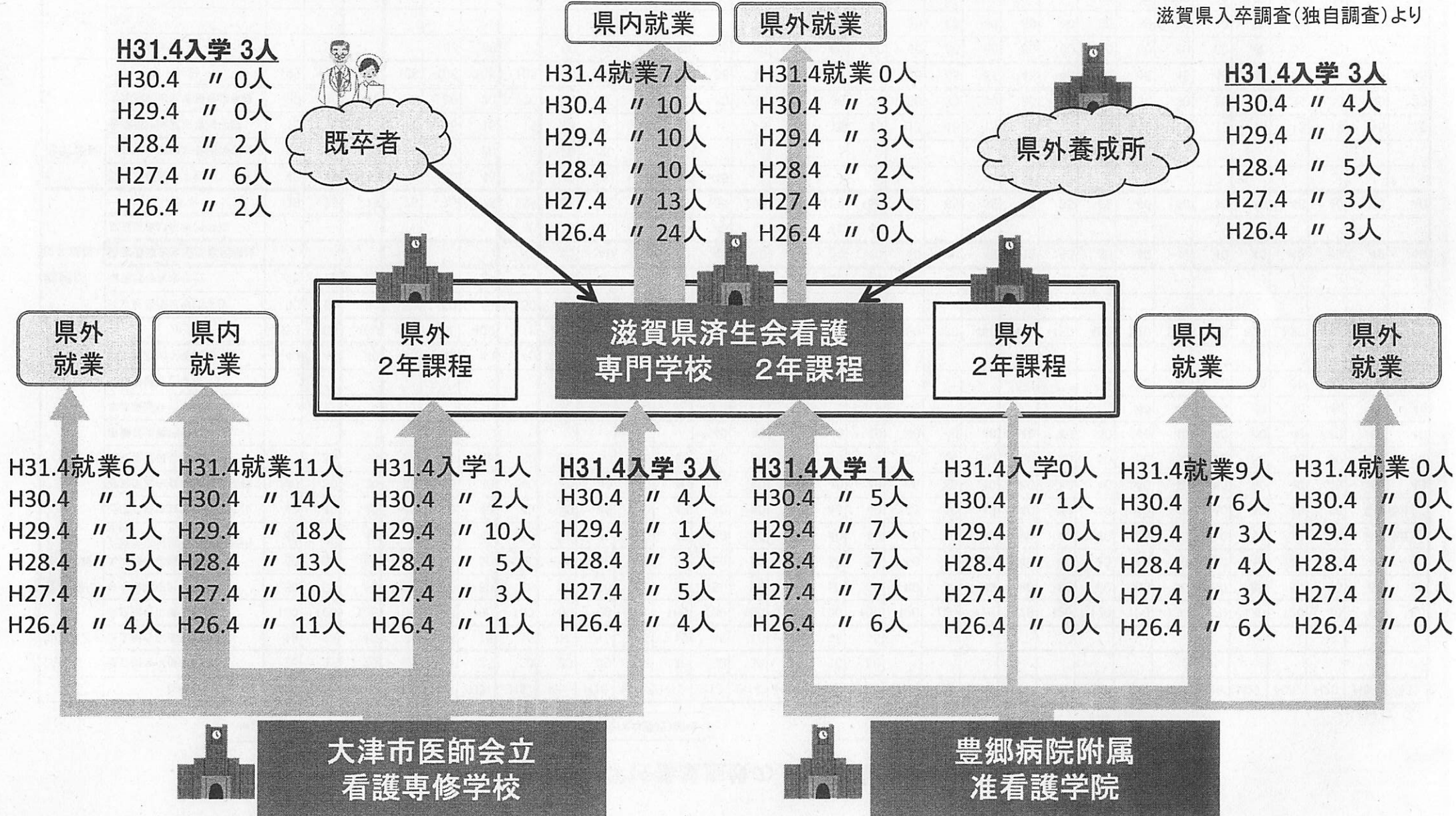
済生会看護専門学校(2年課程)開校

(単位:人)

課程	学校名	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
保健師	県立総合保健専門学校	25	25	25	25	25	25	30	30	30	30	30	30	30	30	30																
助産師	県立総合保健専門学校	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15															
看護師 (3年課程)	県立総合保健専門学校	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	80	80	80	
	県立看護専門学校	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	
	大津赤十字看護専門学校	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
	大津市民病院附属看護専門学校	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	募集停止	
	近江八幡市立看護専門学校	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	募集停止	
	滋賀県済生会看護専門学校	30	30	30	30	30	30	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
	滋賀県堅田看護専門学校		50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	甲賀看護専門学校												40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
	草津看護専門学校																								40	40	40	40	40	40	40	40
	草津看護専門学校																															
	草津看護専門学校																															
	県立短期大学看護部	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40																	
小計		350	400	400	400	400	400	410	410	410	410	410	450	450	410	410	410	460	460	450	450	450	450	520	520	520	520	520	480	400	400	
看護師 (2年課程)	県立総合保健専門学校	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50															
	草津高等看護学院	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25									
	滋賀県済生会看護専門学校							40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
	滋賀医療技術専門学校							40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40														
小計		75	75	75	75	75	75	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	65	65	65	65	65	65	40	40	40	40	40	40	40		
准看護師	県立八幡高等学校	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40																			
	公立甲賀病院准看護師学校	20	20	20	20	20	20	20	20	20																						
	豊郷病院附属准看護学院	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
	大津医師会立看護専修学校	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
	小計		105	105	105	105	105	105	105	105	85	85	85	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	
大学	滋賀医科大学				60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	
	県立大学														60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	70	70	70	70	70	70		
	聖泉大学																							80	80	80	80	80	80	80	80	
	小計				0	60	60	60	60	60	60	60	60	60	120	120	120	120	120	120	120	120	120	200	200	210	210	210	210	210	210	
合計		570	620	620	620	680	680	775	775	775	755	755	795	755	775	775	775	690	690	680	680	680	760	805	815	815	815	815	775	695	695	

滋賀県済生会看護専門学校(2年課程)・県内准看護師養成所の入卒状況

滋賀県入卒調査(独自調査)より



看護師養成所（2年課程）の課程別の要件等

項目	全日制	定時制	通信制
修業年限	2年（養成所指定規則では2年以上）	3年（養成所指定規則では2年以上） ※昼間と夜間の2種類あり	2年（養成所指定規則では2年以上）
入学資格	高等学校もしくは中等教育学校を卒業している准看護師または免許を得た後3年以上業務に従事している准看護師	高等学校もしくは中等教育学校を卒業している准看護師または免許を得た後3年以上業務に従事している准看護師	免許を得た後7年以上業務に従事している准看護師
教育内容	<ul style="list-style-type: none"> ・65単位以上 ・2,180時間以上の講義、実習等 	<ul style="list-style-type: none"> ・65単位以上 ・2,180時間以上の講義、実習等 	<ul style="list-style-type: none"> ・65単位以上 ・2,180時間以上の講義、実習等 <講義> 印刷教材による授業および放送授業、対面による授業10日間 <臨地実習> 面接授業24日間、病院見学26日等
1学年定員	済生会看護専門学校は、40人	近隣府県は、35～50人	近隣府県は、250人
専任教員	7人以上 ※学生総定員が80人を超える場合、30人増すごとに1人増員	7人以上 ※学生総定員が120人を超える場合、30人増すごとに1人増員	(入学定員300人以下) 8人以上 (入学定員301人以上) 10人以上 ※学生総定員が500人を超える場合、100人増すごとに1人増員
事務職員	専任の事務職員	専任の事務職員	専任の事務職員
施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な数の専用普通教室 ・同時に授業を行う学生数は原則40人以下 ・実習室には学生4人に1ベッド以上確保し、1ベッド当たり1㎡以上の広さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な数の専用普通教室 ・同時に授業を行う学生数は原則40人以下 ・実習室には学生4人に1ベッド以上確保し、1ベッド当たり1㎡以上の広さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・面接授業に必要な教室、実習室等の施設・設備

近隣府県の看護師養成所(2年課程:進学課程)

1. 全日制

府県名	養成所名	住所	総定員	1学年定員	備考
岐阜県	岐阜県立衛生専門学校	岐阜市野一色4丁目11番2号	80	40	
滋賀県	滋賀県済生会看護専門学校	栗東市大橋3丁目4番5号	80	40	
京都府	市立福知山市民病院附属看護学校	福知山市厚中町231番地	60	30	
	京都府医師会看護専門学校	京都市山科区柳辻西浦町1-13	160	80	
大阪府	藍野大学短期大学部(第一看護学科)	茨木市太田3-9-25	200	100	
	北斗会看護専門学校	豊中市城山町1-10-3	80	40	
	学校法人 栗岡学園四條畷看護専門学校	四條畷市田原台6-1-1	80	40	
兵庫県	兵庫県立総合衛生学院(全日制)	神戸市長田区海運町7-4-13	80	40	2020.4から学生募集中止(予定)(2021.3閉)
奈良県	奈良文化高等学校衛生看護専攻科	大和高田市東中127	160	80	
合計(全国) 58校			5,020	2,510	
合計(近隣府県) 9校			980	490	

2. 定時制

府県名	養成所名	住所	総定員	1学年定員	備考
岐阜県	岐阜市医師会看護学校	岐阜市青柳町五丁目3番地	120	40	
	東濃看護専門学校	土岐市土岐津町土岐口703番地の24	120	40	
	大垣市医師会看護専門学校	大垣市緑園129番地	120	40	
京都府	京都精神科病院協会立京都府看護専修学校	京都市伏見区深草佐野屋敷町11番地の1	120	40	
大阪府	大精協看護専門学校	堺市北区船堂町2丁目8番7号	120	40	
	河崎会看護専門学校	貝塚市水間511番地	135	45	
	清恵会医療専門学校	堺市北区百舌鳥梅北町2-83	120	40	
	高槻市医師会看護専門学校	高槻市城西町2番31号	120	40	
	堺看護専門学校	堺市北区新金岡町5-10-1	120	40	
	淀川区医師会看護専門学校	大阪市淀川区三国本町2丁目3番20号	150	50	
	学校法人阪和学園錦秀会看護専門学校	河内長野市南花台4丁目24番1号	120	40	
	兵庫県	兵庫県立総合衛生学院(定時制)	神戸市長田区海運町7-4-13	120	40
和歌山県	和歌山県立高等看護学院	紀の川市西野山505-1	105	35	2018.4から学生募集中止(2020.3閉)
合計(全国) 91校			11,110	3,700	
合計(近隣府県) 13校			1,590	530	

3. 通信制

府県名	養成所名	住所	総定員	1学年定員	備考
愛知県	弥富看護学校	弥富市稻吉二丁目52番地	500	250	
大阪府	大阪府病院協会看護専門学校(通信)	大阪市浪速区浪速西2-13-9	500	250	
	大阪保健福祉専門学校保健看護学科(通信)	大阪市淀川区宮原1-2-47	500	250	
兵庫県	神戸常盤短期大学看護学科(通信制)	神戸市長田区大谷町2-6-2	500	250	
合計(全国) 17校			7,860	3,930	
合計(近隣府県) 4校			2,000	1,000	

准看護師が看護師資格を取得することについての現在ある支援

行政

【滋賀県】

- ・ 修学資金の貸与（公立：年額 38.4 万円、民間立：年額 43.2 万円）

【厚生労働省】

- ・ 専門実践教育訓練給付金の給付
（教育訓練費の 50%（上限 40 万円／年）が給付。雇用保険の被保険者等の対象者要件や、国家試験合格率や就職率などの学校要件あり）

看護協会

【県看護協会】

- ・ 通信制への進学に係る研修会等の実施

【日本看護協会】

- ・ 通信制への進学に係る奨学金の貸与（年額 36 万円または 48 万円）

病院

【県内病院の看護管理者へのアンケート結果】

項目	全日制	定時制	通信制
①自施設での奨学金貸与制度	10	7	11
②通学（臨地実習・スクーリング等）を出張扱い			5
③通学できるよう勤務シフトを調整	3	6	17
④短時間制度の活用		1	1
⑤一定期間（臨地実習等）のみを休職扱い	1	2	3
⑥進学に係る全期間を休職扱い	5	1	
⑦進学の奨励	6	5	13
⑧看護管理者等による面談の実施	8	6	10
⑨その他（生活費の貸与准看護師の経験年数加算等）	3	1	1